

## 平井川（第三期）第6回流域連絡会議事要旨

平成18年3月27日（月）  
於：あきる野ルピア3F

### 1. 開会

2. 議題
- 各分科会及び検討会報告
  - 平成19年度整備事業について
  - 平井川の生物調査について
  - 秋多3・3・9道路整備について
  - 第四期流域連絡会について
  - その他

### 1. 開会

事務局 大変お待たせ致しました。これから流域連絡会を始めさせていただきます。よろしくお願い致します。

座長 今日第6回、最後の審議になるんですけども、事務局の方から資料の確認ということで。

事務局 それでは、私の方から資料のチェックをさせていただきます。まず初めにA4版の平井川流域連絡会（第三期）活動の記録というのが、ちょっと厚いですがあれでもあろうかと思えます。それから次にA3版のカラーゼロックスでしたA4とA3のホッチキス止めになっております、一番最初の頭に第6回平井川流域連絡会（第三期）提案事項という資料があろうかと思えます。それからですね、カラーでA3を2枚折にした平井川流域連絡会（報告案）があります。それから、平井川流域河川整備計画（素案）および流域連絡会委員からの主な意見、A4の2つ別々でホッチキス止めしたものがあろうかと思えます。それから、平井川生物調査委託（その17）というA3版の大きな資料が生物調査ですね。これがあると思えます。それからですね、A4の横の改正河川法の解説とこれからの河川行政というんですけども、ゼロックスコピーしたもの、それから最後ですね、封筒と平井川流域連絡会委員各位委員再任の確認についてという1枚もんですけどもそのペーパーがあろうかと思えます。それと封筒ですね。ございますか。以上ちょっと大分資料多いんですけども、お手元の方に配布されているかと思えます。よろしいでしょうか。

## 2. 議事

### 各分科会及び検討会報告

座長        それでは、次第の議題に沿って進めて行きたいと思います。先ず1番の各分科会および検討委員会報告ということから行きたいと思います。先ずあのこれに分科会および検討会と書いてございますけども、全体の活動の記録の後ろに入っていますので、そちらの方から事務局の方で先ず

事務局     はい。それではですね、資料平井川流域連絡会（第三期）活動の記録というA4のホッチキス止めした資料をちょっと見て頂きたいんですけども、よろしいでしょうか。今回はですね、第三期のまあ最後の全体会ということで、一応あの、三期のですね、連絡会通しでもってちょっと資料を用意させてもらってます。で、あの1番表に載っております内容は16年17年の第三期で行った連絡会、全体会および分科会、それから検討会その辺が全部時系列的に一応並べた一覧ということになります。一応16年の6月から始めまして、今日まで全体会、それから分科会、検討会合わせて29回開催しております。ご協力ありがとうございました。1ページめくって頂きますと、それぞれの活動状況ということで、一応項目をですね、列挙してございます。1ページから3ページまでが、失礼しました、1ページ2ページが全体会をピックアップした項目を1回から6回まで、書いてございます。尚、6回につきましては、今日やっているということで、とりあえず内容的にはまだ全部網羅しておりませんけども、一応1回から6回まで、まあ皆さんもうご案内の通りでございますけども、こんな項目で一応進めてきた、というところでございます。あとはちょっと見て頂ければと思います。

座長        それでは、分科会の報告をお願いしたいと思います。

行政委員   みなさんこんばんは、お世話になっております。蛭保全分科会の方からご報告致します。あの最初のページのですね、流域連絡会第三期活動記録ということで、蛭保全分科会につきましては6回開催しております。今年の1月31日に、ご報告させて頂きましたので、1月20日の分科会について、触れさせて頂きたいと思います。当面の活動場所について、地元ので了承が得られている花菖蒲の里、これは日の出町の浜の内地区でございますが、ヘイケボタルの復元を目指すということで、委員の全員で意思決定したところであります。が、この地域はですね、日の出町の国庫補助事業を要望致しまして、農業振興関係のですね、計画があるということで、当面あの候補地から外させて頂きました。今後の活動につきましてですが、日の出町の候補地につきましては、谷戸川合流点、今の役場の近くを流れている川でございます。谷戸川と平井川の合流点でございます。それとそこからまあ約1km位あの下ったところにですね、千石橋下流の、ここはあの千石橋付近はですね、農業振興地域であの、土地改良したところでございます。その地域の2本の支川がありまして、小熊沢ということですね、小さい熊の沢ということと谷野入川というのがございます。その支川の2箇所をですね、候補地として、この会議では意思決定いたしました。で、あきるの市の候補地につきましては、草花公園、平高橋下流の河川区域よりの2箇所としました。え、それであの4月にですね、現地調査行うということで、草花公園を除く3箇所について、昼間現地視察を行うということで、意思決定をしております。で、ホテルが飛翔する6月以降に4箇所のホテルの生息状況を調査するというので、2月23日の会議は終了しております。以上でございます。

座長 どうもありがとうございます。それでは、次に現況調査分科会のご報告をお願い致します。

市民委員 議題もたくさんあるようですので、簡単に済ませたいと思います。全部で9回、2年間の間で行われました。現況調査分科会としては、3つあったと思います。1つはこの2年間の間で工事が行われた場所は尾崎橋上流、観音橋の少し手前まで。で、その工事について色々あの、こういった環境についてこういった配慮をして欲しいとか、ここはこうならないのか、そういったまああの、工事に伴う色々な意見交換というか、こちらの要望、そういったものが1つの柱のとしてあったと思います。それからもう1つはですね、あの、そういった工事の前にですね、生物調査をして欲しい、生物調査を踏まえた上で、保全計画を立てて工事をして欲しいということで、そういったことについての議論がもう1つ大きな柱としてありました。で、これについては既にあの工事が始まっている状態で、中々あのもう既に始まってしまっているということで、なかなかまあ平行線の議論があったんですけども、その中の1つの成果としては、これまでは工事区間を中心とした生物調査が多かったんですけども、今日の資料にもありますように、あの、全川での植生調査ですとか、え、河川形態ですね、そういったものの調査を今年度はして頂いた。その辺は、現況調査分科会の中での議論が1つの成果を生んだんじゃないかと思います。で、もう1点はですね、あの委員全員で下流から日の出橋まで現地を見ながら、歩いてこれまでの工事のあり方について、また今後のことについて現地を見ながら色々議論、議論というか一緒に歩くことができました。そのことが1つの成果だったのではないかと思います。以上です。

座長 どうもありがとうございました。続きまして整備計画検討会のご報告をお願いします。

東京都河川部 それでは整備計画検討会の報告をさせていただきます。活動としては7回実施しております。2月の全体会で、この整備計画検討会の中で読み合わせした成果について、全体会で意見を募集したところですね、今までになく色々な意見が出されました。それを踏まえて、今回修正しております。本日の資料の、流域連絡会委員からの主な意見という資料、これ以上ですね、今後の調査のやり方とか、色々意見を出して頂きました、ここでは主に整備計画の方に反映した意見を載せております。修正箇所を説明すると、非常に長くなってしまいますので、一応そういった形で整備計画検討会としてはまとめてきました。今、国との協議、これを事前にまあ事前というか行っておりまして、3月の16日に実施したんですけど、やはり平井川の治水計画である流出係数の下方修正ですか、あれについてはですね、結構これからかなり協議して行かないとやはり受け入れ難い状況ですが、まあ粘り強くチャレンジして行こうかなと、なかなかやはり治水の計画流量を落とすというのはあまり無い状況ですし、やはり水系での整合とかですね、そういったものを踏まえるとなかなか、国としてはそれなりの理論武装をしないとですね、この内容ではOKは出せないということで、今後も粘り強く協議は進めて行く予定です。またさっき言ったようにですね、今後の検討会では、ゾーニングの資料とかそういったものを作る予定です。以上です。

座長 各分科会あるいは検討会からの状況報告がありました。これについて全体的に質問等ございましたら、何かございますでしょうか。まあとりあえず報告ということなんで、これから議題の中で出てくる可能性もございますので、その時にまた聞いて頂ければと思いますんで、それでは、1番の活動報告については終わらせていただきます。

## 平井川 19 年度整備事業について

座長        それでは 2 番目の平成 19 年度整備事業についてということで説明の方お願い致します。

事務局        西多摩建設事務所工事第 2 課です。19 年度事業について説明させていただきます。19 年度の整備予定箇所は、菅瀬橋の下流、左岸側の延長およそ 140m の護岸の整備を行う予定です。整備する理由としては、流出係数 0.5 が満足していない箇所を優先的に整備していこうということで、尾崎橋の上流下流と整備してきました。で、次にウィークポイントとなっているのが、菅瀬橋の下流、こちらの方を整備して行きたいと考えています。護岸の形式なんですけど、16 年度 17 年度、1 : 0.5 で石を積んである護岸なんですけど、それと同じ形式を採っていきます。コンクリートを使用しないので護岸の表面温度が上昇しにくいということと、石と石の間に適度な隙間ができるということで、環境面についてはある程度良い方向なのではないかなと考えています。こちらちょっと見にくい、ちょっと小さいんですけど、平面図になります。で、菅瀬橋の字がこちらのちょっと切れている場所なんですけど、こちらになります。で、鯉川合流点がこの左端になります。この菅瀬橋から鯉川合流点まで左岸側を整備して行きます。で、こちらで破線に示した場所と赤線で示した場所があるんですけど、破線で示した場所、これは既設の護岸がある位置になります。で、改修護岸が赤線で引いた場所になるんですけど、これを行うことによって、よく河床の幅が拓げて欲しいということと言われると思うんですけど、これで河床の幅はかなり広がっていくということが分かると思います。こちらはもっと分かり易いように、側面図で見ますと、上の図下の図で、上の図がこちら中間点部分のあたりを切った側面図です。で、こちら下の部分がこちらあの菅瀬橋のすぐ下流のところを切ったところになります。まあ実際に今回工事をすると、この赤線で引いた部分が護岸になるんですけど、今現在入っている既設の護岸がこちらになるんです。で、こちらのちょっと破線のところが実際地中に埋まっていますので、ちょっと破線で書かせていただいているということにしています。で、まあだいたいこのくらいエリアが広がるというふうに見て頂ければ、分かりやすいかと思います。下流部につきましても、こちらが改修後の護岸、で、既設の護岸がこう入ってます、まあ土の中に幾分か入っているだろうと推測されるので、そのエリアは河床の幅が広がるだろうと考えています。あと 1 点ですね、こちらこの護岸改修を行うに当たりまして、護岸のところにはケヤキの木が 3 本こちら生えているんですね。で、こちらについては護岸の本当に天端の近くなので、保存することも可能だろうと考えまして、一般的には護岸の形状というのはこの赤線が直線で結ばれたような形になるのが一般的なんですが、ここのところだけちょっと張り出すような形で、護岸を作るといってこの木の保全を考えています。以上が平成 19 年度整備工事の概略の説明になります。

座長        はい、どうも。今ですね、平成 19 年度整備事業について説明がありましたが、これについての質問はございますでしょうか。

市民委員      お手元の資料のカラーの、これは、私だけではなくてですね、有志何人かである、今日の議題について色々議論したものをまとめたものです。で、幾つか提案させていただくんですけども、その提案の 1 つ目が今あのご説明のあった平成 19 年度整備事業についての提案です。1 つは自然環境調査および保全計画を含めた整備事業への見直しをして欲しいということ。それから、もうそれを始めるんでは間に合いませんので、6 月の第 1 回、6 月くらいには行われるであろう第 1 回目の流域連絡会の前に臨時全体会をして欲しい。この 2 点を提案いたします。それに対する説明ですけれども、ちょっと読ませていただきます。「平成 18 年

1月に行われた全体会において、19年度以降の工事予定箇所と工事までのスケジュール(フローチャート)が示されました。これに従えば、今年の7月には東京都に予算請求をすることになっています。しかし、工事予定箇所について、自然環境調査と保全計画ができていません。河川行政に環境が位置づけられた以上、自然環境調査と保全計画を含めた工事スケジュールの策定が必要ですので、スケジュールの再検討をしてください。また、今後の河川工事においても、環境を位置づけた全体計画を流域連絡会に提示し、自然環境調査を含む最初の段階から流域連絡会で検討できるようにしてください。19年度の河川工事については、4月中旬に臨時の全体会を開いてください。」ま、以上が市民有志からの提案です。

座長        という提案に対して事務局の方から何か。もう一度確認しますけども、これについてはその、施工するにあたってのスケジュールをもう一回再検討すると、で、そのためには環境調査と保全計画を策定してから進めてくれと、そういう意味ですね。

市民委員    あの、今この図面ですと、環境についての話が全然出てきませんよね。この今の自然環境どうなっていて、この工事に伴う保全計画がどうなっているのかというお話が全然ないものですから、それを作った上で、話をして欲しいということです。

事務局        多自然、なんというのかな、今回の工事で配慮するのは平成17年度と同じで、護岸についてはこのような配慮、現況がコンクリートの練り石の護岸が入ってまして、コンクリートを使って石が表面に貼り付けてあるというものが使われています。それに対して空石を使おうということで、まこの空石を使うっていうのはあの平成16・17年度にも採用したんですけども、こちらに書いてあるような特徴があります。おそらく今さっき言われていた、保全計画については、表土をそのまま捨てるんじゃなくて、仮置きしておいて、工事が終わって、表土をまた戻すということで植生等が早めに回復するような配慮はしています。

市民委員    現況調査分科会で、この2年間でですね、一番議論になったのが、環境調査をきちんとされていないものですから、保全計画も立てられない訳ですね。その中で工事だけが進んでしまっていて、で、こちら市民で素人ですから、手探りの状態で空石の方がいいんじゃないかとか、土を被せた方がいいんじゃないかとか、もう本当にあの手探りの状態で議論してきて、こんなことでいいんだろうかということがこの2年間の反省としてあったんですね。で、その議論の中できちんとした生物調査をして欲しいっていうことをこれまで言ってきたことですから、またこれで同じことをね、19年度以降もするというと、何かこれまで議論してきたことがほとんど無駄になると思います。

市民委員    リバーフロントのこれにも書いてあるようにね、環境保全そのものが河川行政の目的になったのに、じゃあ保全とはどういうことですか、ただ大事にしたい仮置きということで、それで目的が達成されるか。

市民委員    例えば、保全なんて何もできないうちにいきなり工事ですよ。じゃあ環境をどこまで守ってきたのかということですよ。先ず第1番の。保全対策なんかできてないじゃないですか。正直言って、治水対策はね、分かりますよ。

座長        いやっ、まあその説明を私がするのもおかしいんですけど、あそこはですね、道路があって、河積がもともととれない、ようするにこれまであのとにかく暫定でやってきている0.5

の流量がとれないんで、このままやってきたんですけども、そこを工事するためには今ある道路が邪魔なんです。その道路を横にずらして、川を広げましょうっていうことで、やっている場所ですから、ちょっとその話とは違うと思います。

市民委員 補足なんですけども、次の提案の中にちょっと書いたことなんですけれども、ま、今の19年度のことと非常に重なるので、ちょっと言わせて頂きます。資料のカラーの方ですね、今日お配りした。この中で最初の環境河川法の目的に、という風に書かれているところがあります。重要なところだけ、ちょっと読ませていただくと、環境が河川法の目的になったということは、「環境に配慮して河川事業を進めるという意味ではない。環境保全そのものが、河川行政の目的になった」これは、財団法人リバーフロント整備センターの理事長が書かれています。環境に配慮して河川事業を進めるんじゃなくて、環境保全そのものが河川行政の目的になった。今議論しているのは、環境に配慮してどう河川工事をするかという話ですよ。ですから、せめて工事をするのであれば、環境に配慮するのは大前提だというわけですよ。そのさらに一歩先を行って、環境保全そのものが河川行政の目的になっている。ですから、その19年度の工事をするにあたって、なぜ、自然環境調査の予算を取って保全計画をきちんと立てないのか。もしそれが立ってないのなら、工事は先送り、もっと延ばしてもいいんじゃないでしょうか。そういう予算の組方をきちんとしていただきたいと思います。

#### 平井川の生物調査について

座長 それでは設計の方から調査に関する予定というもの、今回の設計の考え方を説明してもらえますか。

事務局 17年度の生物調査の報告から説明いたします。お手元にありますのが生物調査の概要版です。こちらの調査につきましては、平成16年度に平成17年度以降の調査について現況調査分科会の方々と、協議をしまして調査方法について検討した結果、このような形で調査しております。調査の目的としまして、河川整備計画の策定を行っていくと同時に、河川環境のゾーニングの基礎データの収集目的として実施しました。河川水辺の国勢調査に準じて、平井川の多摩川合流地点から岩井橋の整備区間全域にわたりまして、調査を実施してきました。平成17年度につきましては、ご覧の通りなんですけど、河川の現況ですね、どのような状況に河川があるのかとか植物、魚類というような項目で予算面からこちら3項目について一応全川にわたって調査をしています。で、18年度以降につきましてはまだ足りない調査項目がございますので、順次全川にわたって調査して行くという形で予定しております。

東京都河川部 今、環境調査をやっていないという話なんですけども、調査そのものはこれだけじゃなくて、あと動物関係、その他、まだ残ってますよね。当時現況調査分科会の中で色々な調査をして欲しいというなかで、最終的にはそれをゾーニングして行って欲しいという話があったんですけども、やったんですけども、その調査の内容をですね、あのパワーポイントで出してますけども、植生調査あるいは生物の形態、あるいは魚類調査ここまでは、計画されているエリア全域について今年度済みしました。で、今後ですね、底生生物だとか、鳥類、あるいは両生類とか哺乳類とか昆虫関係、これらを今後全部やっていけば、とりあえずは全部網羅できるのかなと、ただ、一度にできないんで、18年度、19年度まだ2年間たき台ですけども、一応全体の調査はこうやってやってきたよと、で、これと並行して、整備計画の検討会の中で整備計画を作って、ゾーニングもしていこうということを今考えています。それは18年度

にゾーニングしていこうということも考えてますんで、それで、われわれも協力して調査して、まあ並行的に 18 年度の調査の結果を入れつつ、これで足んないものあるいは、19 年度にやんなくちゃいけないものについても、これまでの調査がございまして、とりあえずはそれを利用した形で全体を把握した段階で、ゾーニングをしていくと、で、そのゾーニングをした後に、全体の整備計画、実質の整備計画ですね。そちらの方をちゃんと基本計画からどんな護岸にして、どこがどういう保全計画とか、あるいはその整備計画そういうもの全て全体にわたってですね、確定して、その後に詳細設計を進めていこうと考えています。で、前々から私の方から言っているように、整備計画がきちりできるまでについては、申し訳ないけども、まだ、旧の計画が生きていると、その間でとりあえず最後になるかと思えますけども、19 年度までは、19 年度の整備計画そのものの、現地での実施整備までが追いつかないということで、とりあえずは 19 年度はここんところを、先程あの、玉石や空石がどうのこうのとか、これが本当に保全なのかという話もございまして、これまで平井川については多自然型川づくりということで、色んな意見がありますけども、色んな方法でやってきてます。で、その中でどれがいいっていうやつもまだまだできてない段階なんでね、で、まあそれについても工事ができたところについては、改めて現況調査、現地へ当たってこれはちょっと良くなかったんじゃないかと、そういう反省があれば、それなりにまた整備計画に、というか実施計画の方に入れて直すべきときには直していけばいいのかなという話も出てますんで、そういう形であの、ものごとを今現在進めようと考えています。

市民委員　　という、作ったところを直すということ。

座長　　可能性もございまして。

市民委員　　現況調査部会での市民側の意見を取り入れていただきまして、生物調査をまだ 3 項目ですがやっていたという事は、結構前進だなと思います。ただ、平成 19 年度に調査が一応完了して、その調査結果を平井川の川づくりに活かして行こうということのようなんですが、その間にですね、平成 19 年度に菅瀬橋の下流の改修工事を行うっていうことになると、今やっている調査っていうのは、平井川の現状での調査な訳ですよ、それは 19 年度終わるまでには菅瀬橋の下流について非常に大きな現状の改変が行われている、っていうことですね。そこが僕はどうしてもやっぱり納得がいかない。りっぱな整備計画が出来上がったときには既に平井川の一番環境的に、あるいは景観的にあの、素晴らしい場所が改修工事によってこう、無くなってしまう。そういうことになりかねないということが一番心配なわけです。ですから具体的にはですね、平成 19 年度の改修工事について、少なくとも今あるこの調査結果に基づいての、本当にあそこの改修工事が必要なかどうか、改修工事ではない方法での治水って言うんですか、それを確保する方法は無いのかどうか、そういったことを色んな分野の専門の先生方を含めて市民と話し合いを持っていただきたいという風に思うんです。

事務局　　追加しておきたいんですけども、19 年度に今やろうとしているところは、菅瀬橋の下流側の鯉川合流のところの左岸だけでございまして。ようするに通常は両側いっぺんにやるんですけども、委員の方々の調査をしたあとでの環境の整備保全をですね、考えて欲しいという話もございまして、カーブになって、水があたる場所、まずはそこだけを考えています。

市民委員　　鯉川のところ、菅瀬橋から鯉川の合流点のあの環境はもう取り戻せないですね、さらに工事をやるとすると。

座長 環境、そうなってくるとね、環境っていうのがどう見るかによって

東京都河川部 さっき調査の話があったんですけど、そのときまあ、いつも財政再建プランとして、予算上厳しいんですよ。その中でですね、やはり整備計画の趣旨を踏まえた今後の平井川の川づくりのあり方とか、そういったものをしっかり、その辺のコンセプトを打ち出さなきゃいけない、ということで平井川だけ来年度予算ついたんです、今後やるとしたら、現況断面、河床が低下しているとか、そういったものがありますんで、先ずそこから下流から全部、全川にわたってやっていく予定です。で、さっき言ったこの19年度の工事箇所、そこについても当然、あの、調査範囲に入ってますんで、それに伴う河川工事による影響調査もしっかりやって行く予定です。来年度にはですね、並行作業になると思うんですけど、そういったような趣旨も踏まえた川づくりはしていく。7月までに予算要求、それは確かに予算上、概ね概算この工事でいくら位かかるか、というようなものを出すんですけど、それに伴って、整備の内容そのものがこれ全部本当に確定なわけではありませんので、来年度いっぱいですね、皆さんと意見交換をしながらとか、あとやはり学識者の意見も聞きたいとか、そういったようなアドバイザーの意見、もしできればですね、その調査には盛り込もうと思っておりますんで、また来年色々議論はできるかなと思っております。

もう一つ付け加えさせていただきたいんですが、西建が今年度初めて調査をしました、みたいなお話をしてますけども、平井川については、国の補助金ですよ、河川水辺の国勢調査を平成7年から毎年1項目づつやってきております。ですから、初めて植生調査もやったわけじゃなくてですね、ちょっと何年前か忘れちゃいましたけども、一応全川ではやって、結果も出ておりますし、で、あの、魚類調査も初めてやったわけじゃなくて、今までの国勢調査だけではなくてですね。

市民委員 先程、18年度19年度で工事、調査をするということでしたけども、その調査結果を元に、今度ゾーニングをしたりしていくわけですよ、そうすると、まあ、並行して色々やっていくでしょうけれども、平井川全体でどこを中心に保全しなければいけないとか、そういったことが見えてくるのは、調査をやった年ではないと思うんですけど、18年19年、さらにそのあとになると思うんです。環境に対する保全計画みたいな形にするのには、また更に時間がかかると、そうすると課長さんのおっしゃったように、そういうものができるまで、今までの、従来どおりのやり方で工事をします。ということになりますと、またこうした議論を20年度もしていかなきゃいけなくなる。尾崎橋上流と同じですよ。

座長 イメージ的に言えば、ゾーニングをしながら基本計画を決めていくという形なのかなと思いますけども。基本計画の中でも、ここではこれだけは必ず考えていかなきゃいけないっていう場所を決めて、やらざるを得ないのかな、いう風に考えています。これまではちょっと確かに事前、事後の調査はしてるけども、その本当にそれがよかったのかっていう検証はまだしてないのかな、という気がしてます。これからは整備計画ができて、ゾーニングやってきた段階ではある程度の全体を見据えた計画ですが、それは今回はできるのかな、と思います。それが18、19で調査しますので、並行的に18、19年度では基本計画くらいまではできるのかな、という風に考えてます。

市民委員 少なくとも、19年度に関しては保全計画がないまま工事を進めるということですよ



座長 　　ただ、ここについてはどんなものがどうなってるっていう調査は現にあります。

市民委員 　それは保全計画ではないですよ。河川法でこういうことが位置づけられているのに、整備計画に基づいて今やっている途中だから、今、保全計画をやりますというね、それ自体が、やっぱりおかしいと思うんですよ。

座長 　　ちょっとそこでね、今言ってるこの保全計画、それだけがありきで、河川法では、それだけをやっていけるのかというのはちょっと、疑問があると思いますけど。というのは、河川行政の写しを出してございますので説明します。河川環境の整備と保全というところで、この法改正の背景だとか、趣旨あるいは改正の効果、最後に改正の概要と、言う形で出てます。で、改正の効果、これの中段のところですね、ちょっと読ませていただきますと、「河川環境の整備と保全は、河川の総合的管理の一内容として追加されたものであり、河川環境だけを特別に重視すべきという趣旨ではない。河川の管理は、治水、利水、環境の総合的な河川管理が確保されるように適正に行うべきである。実際には、環境の目的と治水、利水目的が相反する場合もあるが、その場合には、それぞれの目的を対立的に捉えるものではなく、総合的な河川管理が行えるよう、個別の河川の河川環境の状況や治水安全度等を踏まえ、地域の意向を反映しつつ、ケースバイケースで判断していくべきである」ということが、書いてございます。ちょっと戻りますけど、2番ですね、改正の趣旨の下から2行目のところなんですけど、河川管理の目的の一つが河川環境の整備と保全、ようするに、これまで治水、利水だけだったものが、目的の一つに整備と保全が入ってきたよということが、ここでは言ってますけども、それを踏まえて、最終的にですね、最後のページになりますけども、河川環境とは、河川の自然環境、河川と人との関わりにおける生活環境というのを、環境と言うよと、2番のところ、河川環境の整備とは、多自然型川づくり、水質浄化事業等により積極的に良好な河川環境を形成することである、とかあるいは保全とは水質の維持、優れた自然環境や景観を有する区域の保全、あるいは河川工事等による環境への影響を最小限に抑えるための代償措置等により、良好な河川環境の状況を維持することである。我々としては、どうしても治水・利水・環境と、あくまでもこれは3つは単体、3つは対等になるんではないかなと考えています。

市民委員 　ここに書いてある通りだと思います。ただ、ここにある通りのことをやるためには、治水についての必要性というのは説得性があるので、でも環境に対する説明っていうのは無いわけです、先程の流れで、ケヤキの木を移すだけです。話をお聞きすると、だからやっぱり環境が抜けているんですよ。そのことを言ってるんです。

座長 　　それに対して、言えるのが最終的に整備計画ができて、導入ができて、あとはまあ計画ができて、その通りに整備を進める、環境整備を進める、しかし、それまでの時間を止めるわけにはいかない、理由はこれまでも散々言ってると思いますけど。

市民委員 　護岸を変えるにしても、現状ではこの環境はここにどうなってるんですかっていうことですよ。それでなかったらこの護岸をいじったら、この環境は変わるんだって言うてるんですよ。

座長 　　よくわかりました。ちょっと色々な意見出てますけども、あと、この中で臨時全体会の開催っていうことがございます。これと、それから生物調査についても、先程ちょっと中身

には触れませんでしたけれども、生物調査の位置づけですかね、目的を説明させていただき  
ましたけども、それに伴って、委員の方から市民のある程度まとまった意見として臨時全体  
会を開催したいと、いうご要求も一つ今出ていますんで、これは主に位置づけとすれば、今  
回の19年度整備工事についての意味合いでのことと考えてよろしいのでしょうか。臨時全体  
会の開催要望が、ございますね、開く目的は、19年度工事の話をもう少しみんなでしてみたい  
ということですね。

市民委員 そうです。

座長 まだまだ説明が足んないことがあるのかもしれませんが。次期の委員が決まるのが4月の末、  
20日前後、第四期が始まるのがまだ、4月の末では無理だということになって、この間の話  
の中ではそのままとあえ、第四期が動くまではこのままでいいんじゃないかと、いうよ  
うな話が出たんで、それについて反対の意見も出てこなかったということからすれば、ここ  
で今臨時全体会の提案があったということについてですね、みなさんとして4月中に、この  
件がメインになると思いますけども、臨時全体会を開いてよろしいかどうかという意見、  
要望についてのご意見等、ありましたらちょっとこの辺で、お伺いしたいんですけども、

市民委員 ここが踏ん張りどころなんでね、できるだけ住民の考えを反映させてくださいよ。

座長 とりあえずは臨時を開くことにしたいというご意見ですね。他に、ございませんか。まあ、  
ちょっと短い時間でね、ある程度の説明はしてるんですけど、まだまだ説明の足りないところ  
もあるだろうし、もう少し市民委員の方にも色んなことを言ってみたいということも結構  
あるんじゃないかという話もあるんで、事務局さん、どうですかその辺は。

事務局 はい、あの、具体的な日時の方はまた調整させていただいて、4月の下旬で、今ちょっと  
日にちの方は特定できませんけども、開催するというので、よろしいですか。

市民委員 よろしくをお願いします。

座長 じゃあまた、その時までには行政側とすれば、19年度事業についてのもうちょっと説明でき  
るようなことが、あるいは分かりやすく説明できるような方法等をちょっと考えてですね、  
で、色々調整して行きましょうということで、4月に臨時の会を、特に19年度整備工事に限  
った形でよろしいですね。

市民委員 ちょっとお願いなんですけども、その時にあの菅瀬橋の下流以外に19年度の工事として行  
えそうな場所はあるんですか。例えば、観音橋までを短い区間、中途半端に残ってますよね。  
ああいうところとか。

座長 まあ、もしそういう提案があるとすれば、例えばですね、そこをやってもいいのかなって  
気はするんですけども、ただ、我々の方でちょっと0.5以上、以下のところ、という形でや  
ってますんで、ちょっとそのじゃあ残ってるからやるということでもいいのかということと、  
あと、規模の問題がありますので、我々の方も考えてますけども、また逆に別のところで  
ですね、委員の方で気がつくようなところがあるとすれば、それも教えていただければいいの  
かなと思います。とにかく最終的にはいい形の整備計画ができて、承認できて、本当に実施

計画等みんなでこう話し合いながら、計画ができれば本当は一番いいのかなと思っています。

市民委員 我々の方も考えているんですが、そちらに考えていただきたいのは、先程課長さんが読まれたそれぞれの目的を対立的に捉えるのではなく、総合的な河川管理が行われるよう個別の河川の河川環境の状況や治水安全度等を踏まえ、という風にありますね、ここを話し合っていきたいという風に思うんですよ、最初から0.5を満たしてないから改修工事っていう結論があると、やっぱり、対立になっちゃいますよね、治水か環境かっていう対立になっちゃうんで、対立的に捉えるんじゃないくて、なんとかそこを対立しない形で、環境と治水と利水と、目的を達成できるような方法がないかどうか、それをお互いに考えて、そういう会にしたいと思っています。

座長 今のご意見は19年度整備工事だけじゃなくて、とりあえずはその他という項目も一項目つけておいていただきたいと、そういうことだと思っています。

座長 ちょっと時間も押してきましたのでですね、実はあの、環境調査の報告を細かくしていただくと思ったんですけど、ちょっと時間がないんで、特に後ろの絵ですか、この絵のざっとの説明と、この絵をどう使っていくのか、そういう話を概要でいいんですが、説明願えますでしょうか。

事務局 平成17年度の調査について説明いたします。今年度から平井川流域の全体を、皆様のご指摘で実現したわけですが、調査の結果で、気になるところをお話したいと思います。河川調査やりまして、上流部のところでちょっと、空欄になっているところがあるんですが、ここは冬場になると、だいたい6月くらいまで諏訪下橋から岩井橋にかけて、水が全くなくなります。で、そこにはあの、ご存知の通り、諏訪下橋から御殿橋のところ、唯、まあ、2箇所ですけれども、自然の、人工護岸でない、自然の状態が残されたところがあるんですけれども、そこも湧水がちょろちょろたまるくらいで、ほとんど水はない状態です。次に、9月の魚の調査時のデータなんですけど、流速はかなり一般の河川に比べて高いような気がします。平井川全体を見ますと、だいたい河床勾配が100分の1程度で、これ、日本の普通の川からすれば、1,000分の1くらいが、普通の川だと思うんですけれども、それほど急な川です。これが、河川の魚の環境、それから生息に大きく影響を及ぼしております。で、どのくらいあるかといいますと、自浄作用がどのくらいあるのかと思ひまして、川の生物調査時に、各地点でpH、DO、濁りについて、計ってみたんですけれども、上流から下流にかけてほとんど変化の差は見られません。ということは一気にというか、すぐというような状況にあるかと思ひます。そして、次のページの植生について見ますと、まず川の中を見ますと、主にツルヨシとミゾソバで、乾いたところになってきますと、コセンダングサ、ヨモギ、オオブタクサというのが乾いたところに、中洲または寄洲のところに出て、それから、ヤナギ、オニグルミ、そして上にいきまして、エノキの順になっています。それからは畑になったり、市街地になったり、していってます。上流の方へ行きますと、新井橋のへんからアラカシがちょこっと見えたり、上に行きますと、本来この平井川の河畔といいますか、この日の出町の里山の主木だったケヤキ林、そういうものが群落として、残っております。で、先程問題になった、3本のケヤキも本来はあの周辺には人が入り込む前には群落として形成されていたんだと思ひます。魚類なんですけど、7科21種、コイを入れますと22種、また流域河道内では、確認されませんでしたけども、メダカがいます。今回ギバチは確認できませんでした。魚の構成の割合をみますと、平井橋のあの大きな堰を境に、上と下で組成

がかなり違っております。次に、平井川的环境図を作ってみたんですけれども、植生図を作って、下流から上流まで5枚にまとめたんですが、これをあの見ていくと、新開橋付近と観音橋の付近は周辺が畑になっていて、少し川と周囲の環境との連続性は見られるんですが、上流に行くに従って、どういう訳か平井川は川に家の張り付きが多いように思われます。この緑色の線は等高線です。山とどのくらい近接しているかまた、こみ入ったところは河岸段丘の崖で、よく湧水が見られるところと考えていただいて結構です。で、このようにあの、10ページのその4の上の方が、ちょうどこれがさっき問題になりました平井橋のところの堰のところ、だいたい60mくらい、ああ、6m、7mくらいですか、もしこれがあの、なかったとするならば、平井川はもっと急勾配な川になってたのかなという気もいたします。で、それから上流部にいきますと、残念ながらその、諏訪下橋から上流のその伏流水による半年間ほどの魚類をはじめとした河川環境というものがダメージを受けると、いう問題があります。で、生物の相として豊かな場所はどこかと言いますと、あの、ただ、長年と川を見てきて思うんですが、この平井川にはふところがないんですね。言葉は極端ですけども、どういう訳かあの、こう、ゆとりのある蛇行はしてるんですけども、そのワンドができるような、生物の棲みやすいようなところができるような場所がない。これは、流下速度が速い、そういう致命的なところでもあるかと思えます。従いまして、今回皆様のご提案でこの全川をやってきた、私は一番の成果というのは、この川沿いに人家がこれだけ張り付いている、それから生活道路による川と周辺の丘陵山地との分断、これはもう致し方ないところですけども、あの、そういった特殊な環境下にある平井川であるということをご理解いただければと思います。で、極端なことを言いますと、これ程あの、流下速度が速くて、一気に流れる、で、それから、増水と言いますか、嵩上げが起こるような川におきましての、保全対策というのは、かなり私は難しいんじゃないかと思えます。とりあえず、以上ご報告。

座長        ありがとうございます。

団体委員    今の魚のギバチね、とれなかったのは事実ですが、先般あの、観音橋の下流を工事してますよね、その時に、やはり無数に確認、まああの、はっきりと何百に近いものね、小さいのからもう大きいのは15cm位ありますね、がとれてますんで、実際にはいるのは事実なんです。調査時期が11月ですね、12月か、あのね、やっぱりギバチはね、夏の暖かい時に活動しますんで、冬はね、ほとんど石の下に潜ってますね。ギバチは確認されてますんで、大丈夫です。

市民委員    ちょっとよろしいですか。ギバチはいるということ。

市民委員    ちょっとよろしいですか、この調査範囲なんですが、これはどれくらい河道からどれくらい範囲を調査されているんですか。

事務局        片側25mです。一応あの私どもあの、その場に合わせてやろうと思ってたんですけども、以前いただいた仕様の中にですね、それが書かれていたということで、それがあの、提案書の中にも書いてありましたので、私はそれでやりました。まあ、予算的な話もございますし、え、以前水辺の国勢調査もだいたいその程度でやっていた、ということで準じております。

座長        色々質問、あるいはご意見等あるかと思いますが、ちょっと時間がないので、進めさせていただいて、3番まではとりあえずは終わらせていただいて。

### 秋多3・3・9道路整備について

座長 秋多3・3・9の道路整備についてということで、今日特別にあの、工事一課の課長が見えております。で、参考のため、平井川の流域に関連するということで、現在どういう状況になっているかっていうことの説明ということでご出席いただきましたので、説明の方をお願いいたします。

事務局 工事第一課です。よろしく申し上げます。現在、諏訪橋の交差点からちょうど羽村大橋にかけて、いなげやさんの交差点までの区間を事業区間といたしまして、今年度から事業に着手しております秋多3・3・9の概略を担当の係長の方からですね、説明させていただきます。

事務局 それでは、秋多3・3・9号線の事業のですね、概要につきまして簡単に説明させていただきたいと思っております。図面のこちら側がですね、北側になっております。多摩川にかかります羽村大橋から、このようにいきまして、秋多3・3・9号線こちらの方で今行き止まりになっております。それからこちら側なんですけども、秋多3・4・6号線がですね、東西にこう走っております、こちらが氷沢橋の交差点になっております。で、今回はこちらのこのいなげやがあるこの交差点と、氷沢橋の交差点、約250m区間の事業を行う予定でございます。それで、現在この区間はですね、約幅3mの狭い道路で結ばれております。それで、こちらが高低差がございまして、いなげやの交差点の方が高く氷沢橋の交差点の方が低くなっております。ですから、道路ができるんですね、縦断的に勾配ができるわけです。約7%の勾配が発生いたします。事業箇所の西側ですね、この図面の下なんですけれども、氷沢川、平井川の支流なんですけども、氷沢川がこちらに流れております。事業につきましては、17年度からですね、こちらの氷沢川に面した両壁の工事に着手しております。ここでですね、どんな擁壁ができるかを中心に説明をしてみたいと思っております。こちらのいなげやの交差点から60mくらい行ったところからですね、段々道路の方が低くなりまして、擁壁が発生してまいります。で、こちらの方がですね、道路よりも民地、あの、民家の方の土地の方がですね、高くなっております、こちらの方はですね、民地の中に擁壁を作って、その擁壁を民地の方に管理していただくと、そういうような擁壁を作ってまいりたいと思っております。で、西側につきまして、交差点からですね、30mまいりましたところから、同じく民地の方が高く道路の方が低くなっておりますので、こちらも擁壁を考えております。それから、こちらの交差点からだいたい100m位まいりますと、今度は川に対して道路の方が高い状況になってまいります。で、こうしたところにおきましては、道路区域内にですね、擁壁を作りまして、道路管理者が擁壁を管理すると、というような構造になってまいります。今回、氷沢川に面した部分につきましては、道路区域内に擁壁を作りまして、道路擁壁として、道路管理者が管理する、こういうようなことを考えています。そして、擁壁の形態を考えているんですけども、比較的ですね、こちらの氷沢橋の交差点から、離れるに連れて擁壁の高さが高くなってまいりますので、比較的高いところにつきましては、斜めのブロック積み擁壁というのを考えております。それから、ある程度高低差が低いたいたい壁高5m以下の区間につきましては、直擁壁を考えております。で、今回の工事なんですけども、17年度発注しました工事は30mの擁壁の工事を、既に発注しております。現地の方で今、工事を盛んにやっている状況でございます。今後のスケジュールといたしましては、今年はこちらの工事を出したんですけども、ライフライン、水道ですとか、下水道ですとか、そういったライフライン並

びにこちらの先程説明しました民地擁壁の工事ですね、そういったものを行う予定でございます。そののちですね、道路本体の工事を行い、予定としましては、平成20年3月の完成を予定しております。それから、説明が前後してしまったんですけども、幅員の道路の幅員についてですね、一つ説明したいと思います、道路の全体の幅員は18mということになります。それで、車道部分が7m片側3.5mの片側一車線の二車線分で7mになります。それから歩道につきましては、5.5mの歩道が両側につきます。歩道には植樹帯を歩道の両側に設置することを予定しております。以上簡単ではございますが、秋多3・3・9草花地区の事業の概要について説明を終わりたいと思います。

市民委員 あ、氷沢川は平井川の支川なんですけれども、この川、氷沢川とは一番近く擁壁が接するところは何mくらいなんですか、とてもあの、擁壁ですけどね、氷沢川の右岸から眺めた場合の圧迫感、それからそこをもし歩こう、その擁壁の下を歩こうとしますと、あの、川沿いの崖線は、開発されてますけど、その場所はとてもホッとする場所だったんですね。今後コンクリート入れたその圧迫感をどういう風に対処なさるおつもりですか。それから来年度以降にブロックによる場所でしたっけ、それは個人的にはあの、変更していただきたいと思っておりますが、それらの意見の調整とか話し合いとかの機会を持っていただきたいんですけども。

事務局 じゃあ、質問とご意見が両方ございましたけども、まずあの、この氷沢川が接している部分なんですけど、だいたいこれが5m前後になるかと思えます。擁壁の高さですね。そして、景観上の問題ということなんですけれども、ま、今あのプレキャスト製品の、既成製品のコンクリートのまっすぐ立った擁壁を設置しております。で、まあそれらのご意見もございしますので、ま、何か今そういうことが可能かどうかということを検討しております。で、あとあの、この、こちらからですね、こちらにかけましては、斜めのブロックを検討してあるんですが、ま、例えばそういうような緑化ブロックですとかが、可能かどうかということについても、現在検討しているところでして、あの、かなり擁壁の高さが高くなりますので、安全性ですとか、あと維持管理の問題等ございますので、その辺を検討した結果をご相談させていただくというような形をさせていただけたらと思えます。

市民委員 ちょっといいですか、その道路計画するときに、既に今もう切られてますけど、そういう地域歴史的な問題で大きい木がずいぶんあった筈なんですよね、それはどうされたんですか。

事務局 この辺に立っていた民間のあの土地の木ですよ、で、あのこれはですね、ま、こういうことを申し上げるとあれなんですけども、財産的にはこの土地をお持ちの方の財産になりますんで、どういう風に処分されたかということまでは、大変申し訳ないんですけども、現在のところは把握しておりません。

市民委員 現状でね、申し訳ないんだけど、あの、あたりオオタカが棲んでる訳なんです。ほいで、そこが自然地として非常に小さいんだけど、ある程度目標物だとか、まるっきりそのあたりの環境問題をやっていく中で、やっぱりもうちょっと環境に配慮したその調査の段階からね、何でそういう風な保全計画、移植だとか個人の財産とはいうけど、現状では東京都は道路を作るから、切らざるを得ない状態になっていくわけでしょ。だから何でそういうことを、たびたびなんだよね、やるたびにこの状態なんです、何かそういう河川環境との兼

ね合いは、ああいうところに木があれば、日があったり、陰ったりとかそういう環境が作り出せるわけじゃないですか、そういうところは、元々他の人たちもね、言ってる訳ですよ。

事務局 その件につきまして、この辺にかなり記念樹ですとかね、そういうものが残っておりまして、残せないかっていうことで、一回検討したんですけれども、残すに当たりまして、その木を残すことが可能かどうかということを経験家に見てもらったんですね、そうしましたら、もう根腐れをしまして、非常に危険な状態だということで、最終的に残すことができなかったという経緯がございます。

市民委員 もうちょっとでも、何だかのやり方がね、考えてこないと、あの、せっかくいい地域のそういう歴史があるところに、ほとんどこちらから言えばね、いいわけにしかなんないんですよ、それで、調査だって全体的な調査をやったからのあれじゃないですよ、部分的な調査をそのたびにやっていくわけだから、もうちょっと考えていってもらわないとね。

市民委員 今のそういう地主さんがね、その木を切られることについてね、相当悩んであの、苦渋の決断をしたという経過がありますんでね、それをお知らせしておきます。

市民委員 計画に合わせたこと自体やっぱりかなり厳しかったと思うよ、それを考えないとさ、そのたびに道路計画して、ほいで、道路計画自体問題を今度は問われる形になってしまう。というのは、今度はそこを通すと今度は問題が多くなるよ、今まで小さかったから、道路、車が減速して走ってくるけど、じゃあ防犯に対してどうするっていう話になっちゃうっていう。

市民委員 とてもいい場所なんですね、崖線で、あのたぶん役所側の工事、第一課、第二課という部分では、川ではないまあ、なんて言うのか、それと多分そうだと思うんですけども、やっぱりこれからの整備計画もせっかくできあがりそうなら、その流域全体で考えた部分のそういう、どういう風に、川の河道だけでなく、本当に崖線とか住民の意見を都同士の都の内部の指示が多分もっと親密に話ができると思うし、工事、一課と二課ではあっても、希望なんですよけれどもね、やはり西建の内部なんで、真剣に住宅地の不快にならないように、もう毎日コンクリートを見るのかなと思うと、本当にちょっと胸が痛みます。

座長 はい、分かりました。ま、今回の件についてはね、私がふっと気がついてこういうことを一課の方でやっているんで、ちょっとお話ししたら、ここで説明していただけるように一課さんにもお願いして、来ていただいた次第なんで、ま、これを機会にまた何かあったときには、お知らせできればいいのかなと思っています。

市民委員 もうちょっと早めにお願ひできればいい。

座長 そうですね。

市民委員 あの橋、平高橋の方へこの3・3・9号線の平井川を渡る橋ですね、橋を二課の方で、二課じゃない一課の方で計画しているというスライドをこの前見せられてるんですよ。あくまでも話だけだっているけども、これは絶対もう計画、建設計画がね、一課の方であると思うんですね、その工事計画やなんかね、事前に教えて欲しいんですよ。

座長 実は橋は二課の方でやってます。

市民委員 だからね、道路と話し合いがね、進んでるっていうことをね、我々市民にです、やっぱり情報としてね、開示してくださいよ。

事務局 現在、氷沢橋のところまでは事業区間として工事一課でやってますが、そこから南につきましては、まだあの、スケジュール等全然決まっております。

座長 はい、もう一件ですね、実は3・3・9で今、橋の話ですか、この間お話をして、比較設計をはじめていると、でいうことで湧水の保全の仕方だとか、川の景観だとか色んなお話し上げました。で、その後の経過がまだありますので、今年度中、決まったところまで、あの、説明したいということで、今、二課の橋梁設計の係長が来ておりますので、ちょっと時間がなくて申し訳ないんですけども、その辺をちょっと説明していただきます。

事務局 前回は説明させていただいたんですが、今回はですね、一応あの、平井川に関わると、いうことと、皆さんからのご指摘を受けて、豊かな田園風景、というようなものをですね、選定の条件の中に取り入れた中で、10案程度にまず選定いたします。第一案というのがですね、単純綱床板という、ちょうどあの平井川の部分は、橋梁でまたく、なお、これからお見せしますのは、全て平井川については全部またくようになります。第二案というのは、平井川を渡る部分については同じような、同じ単純梁床板という形式、それからこの、全部高いところに行くまでの間についてはですね、径間の連結、ほぼ見栄えとしては変わります。次に第三案につきましては、ちょうどこの部分で、このこちら側の低い方に向かう方についてはですね、4径間の連続鉸桁という鉄の橋です。第四案はここを先程のコンクリ形式、次に第五案につきましては、こちらの径間数を3つにしています。先程この部分については、ちょっと4径間、ピアの数が橋脚の数が多かったんですけど、全体を通して3径間にします。第六案は、橋脚の部分をですね、V字にした形式。次に、第七案は、先程の形式とほぼ変わらないんですが、こちらを一本の橋脚で支える形式。第八案は、コンクリートで、PCのTラーメンの形の箱桁橋を考えております。これにつきましては、平井川を横断する部分と、対照の形でこの距離を決めております。第九案は、先程の第八案と似たような形式なんですが、横が波形鋼板ウェーブということで、鋼板をつけたような形です。10案は、ちょうど斜長橋みたいな形を検討しています。その中で景観とか、平井川への施工性の問題を検討して10案の中から4案に絞り込みます。今お見せしている九案というやつについてはですね、どんどんコンクリートを継ぎ足して行くような工事が可能で、一切平井川に重機を入れない形で架けられる形式です。今10案の中から次に4案をとりあえず選んでおりまして、平井川への影響、なるべく橋脚の数を少なくすることによって、風通しを良くする、日照の問題を軽減するということから、今、二課の中では第八案、もしくは第九案が有力ではないかな、ということで考えてるところです。あと日陰の影響も検討しています。以上今まで今検討しているのが、ここまでということで、で、これに基づきましてですね、橋梁の形式がある程度決まりましたら、埋蔵文化財の調査をですね、来年度に行いたいということを考えております。

市民委員 質問なんですけども、事業の目途が立っていないのに、橋に関しては今年度から予定があるというのが分からないのですが。



座長 いえ、それは全然細かくないですよ、というのは橋になるけども、どんな形の橋になるかくらいまでは、決めておきたいというのが、時間がかかるので、この先ちょっと。で、橋の形が決まったらすぐに橋に、工事にかかるということではございません。要するに、ある程度の全体の目途が立たない限りは着工しません。

市民委員 すいません。気分的な話を申し訳ないんですが、あの橋が何で必要なの。いつ決まったの。

事務局 あの、この計画がですね、いつ頃決まったのかというご質問につきましては、こちらが都市計画道路というような位置づけになっておりまして、都市計画決定により、ちょっとあの、細かい年代をですね、今ははっきりと覚えてないと、44年頃ですね。目的はですね、円滑な道路交通網を構築するためにですね、

市民委員 既存の道路があって、そしたらそれを広くすれば、まだ使える機能は大きくなるじゃない。単純にあそこだけ橋を造っていっちゃたら、現状ではあそこでまた、次の段階でね、あそこんところへ道路、道路を造って、でてきたらもう音がうるさくて、しょうがない状況になってくるじゃん。

座長 ちょっと時間もだいぶ経過してきましたので先に。

市民委員 いつもそうなんです。いつもこういう風に出して、この間2枚の写真だけだった、2ヶ月たって、どうして九つも計画が出てくるんですか。とりあえず、それはもうその話だけですとおっしゃったのに、煮詰めてらっしゃいますよね。

座長 今回についてはこれはすぐ明日から造るとかそういう問題じゃなくて、まだまだ計画の段階なんで、途中経過ということで理解していただいて、それに対してのご意見等がありましたら、改めてそれは、受けますんで。この件はあくまでも報告ということだけで、ちょっと抑えていただいて、今色々な意見があって、それが話し合いができればいいのかなって思っています。

市民委員 話し合いの場は、根強く持ってもらいたいんですよ。

#### 第四期流域連絡会について

座長 今回は時間がいつもより押してしまって申し訳ないんですけども、議題の5番のですね、第四期流域連絡会について、説明をちょっと事務局のほうから、申し訳ないです本当に手短でお願いしたいと思います。

事務局 再任確認意志というのが入っていると思います。あと、封筒ですね、公募委員の方には公募委員確認用紙というのが手元にあるかと思っています。それから、その他の委員の皆様にはですね、市民団体の方の用紙、ちょっと用紙が違うんですが、これですね、第四期に向けて、新たにスタートするにあたってですね、委員の皆さんに確認ということで、こちらの用紙に書いていただいてですね、あの、4月の20日までに、私の方に郵送していただければ、と思います。よろしくお願いします。

事務局　あとですね、事務局の方からカラーのA3の折ってA4版にしたちょっとパンフレット風のものがあるかと思えますけれども、あの、一応第三期が終了すると、ということで、流域連絡会の全体会ですね、それから、各検討会、分科会これですね、第三期の活動の内容を雑ぱくにちょっとまとめたものをですね、ちょっと事務局の方で作らせてもらいました。で、あの、基本的にはですね、ペーパーを我々の事務所、それから各市町に、それから新宿の河川の窓口これをちょっと置いて、こんな事をやっていますよと、いうところを示そうかなというような考えでちょっと作らせていただきました。で、できればですね、あとあの、建設局のあのホームページに流域連絡会の内容をお知らせするページがございますので、そこが可能でしたらですね、これをちょっと載せていこうかという風に考えています。で、ちょっと中身見ていただいて、また、あの、先程4月の下旬ぐらいに臨時の全体会をやるということですので、もし、その辺で修正等の方、ま、いずれにしてもちょっと簡単なものがございますので、こんな形でまとめたいたいと考えております。以上でございます。

座長　今の件については、まあ、細かいことがあるとすれば、事務局の方と連絡をとりつつ提出していただければなと思います。

市民委員　第四期の流域連絡会についての市民有志の提案をしています。今日のこの資料の最後のところ、ちょっとミスがありまして、すいません。第四期流域連絡、会が抜けてるんですけども、小委員会の設置、および学習会の開催を提案しています。

座長　ちょっと時間がないので、これについては次の次回の時に、

市民委員　そうですね。

座長　また、これ皆さんでご意見いただくということで、その他なんですけども、特になければちょっと今日時間がもう押してますので、次回にしますっていうことで、とりあえずはここで締めたいと思いますけども、よろしいでしょうか。それでは、申し訳ありません今日はいつもよりもたっぴりと時間をとってしまって、申し訳ございませんでした。とりあえずは、本来あの、第三期はこれで終わる予定でしたけど、まあ、色んな質問がありまして、第七回までとりあえずはやります。やるということになっております。それまでにまた色んな調整をしたいと思えますので、よろしくお願い致します。今日は本当にご苦労さまでした。遅くまでありがとうございました。